

## 公的保育制度の堅持・拡充と子育て支援予算の増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の拡充に対する国民の期待は高まっています。2006年以来、第165臨時国会、第166通常国会、第169通常国会において、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願書」が衆参両院で全会派一致で引き続いて採択されていることは、こうした国民の声の反映に他なりません。

ところが、この間、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議などで行われている保育制度改革論議は、保育所への直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容とは逆行するものであります。

こうした改革が進めば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育水準の低下や施設間の格差拡大、現場で働く保育士の労働条件の悪化、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになり、子どもの最善の利益を失うことが強く懸念されます。

全ての子どもたちの健やかな育ちを保障するためには、本意見書の趣旨及び項目を早急に具体化し、国・自治体の責任で保育・子育て支援施策を大幅に拡充することです。

よって、出雲市議会は、関係機関において下記項目について、具体化を図られるよう強く要請します。

### 記

1. 子どもの最善の利益を確保するため、公的保育制度をはじめとする子育て支援に対し国の責任で十分な予算措置を行うこと。
2. 児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。
3. 保育所最低基準は堅持し、抜本的に改善すること。
4. 子育てに関わる保護者負担を軽減するとともに、仕事と子育ての両立のための環境整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年(2009)3月13日

出雲市議会